

12月16日団体交渉冒頭での学長発言について

9月に行われた組合執行部交代時の四役による学長との懇談の席において、組合は団交への学長出席を求めました。これに対して学長は明確な回答を示さずに「組合との話し合いは建設的ではない」旨の発言を行いました。

この発言を念頭において、12月16日の団交ではまず執行委員長から「組合はすべての任期制に反対と主張しているのではありません。きちんとした導入手続きが行われていないこと、その任期制の運用が熊大の発展に寄与するものであるかどうかを問題にしている。どうか誤解のないように」との発言を行いました。これに対し学長が述べた発言の中に組合として黙視できないものがあります。このニュースは学長の発言自体を批判するものではありませんので、学長の発言内容と組合の主張、過去の議論をできる限り客観的にまとめることにします。ただし、今後の基本的労働条件に関する団交において、組合主張の根幹に関わる問題です。以下述べる組合の見解に理解を示さない場合には、今後の団交に学長自ら出席し、直接の議論に応じることを求めます。

学長発言の内容

「意識的にされているかどうか分かりませんが、文書で人件費5%削減し10億円あまっているはずではないか、それをどうしたのかという表現があった。まったくの誤解です。人件費は現状維持しているのでなんら削減の効果で余剰のお金が出ているわけではない。意識的か間違っただけ表現されたのか分からないがご理解いただきたい。」

この問題に関する組合の基本認識

学長発言にある「文書」が何をさすのか確認しているわけではありません。ここでは学長選アンケートの質問項目で組合の基本認識をまとめたものを掲載します。

「2006年度の国家公務員給与構造の見直しに伴い、熊本大学教職員の賃金は平均5%削減されました。本学の総人件費は約200億円ですので、最終的に10億円程度の財源が生じることになります。確かに運営費交付金も削減されていますが、その算定に大学所在地の地域手当支給率は考慮されていません。地域手当を高く設定された地域の大学では、その捻出に苦慮しているのが実情です。熊本大学に固有の財源といえます。」

なお、各大学の運営費交付金の削減状況を表にまとめておきます。運営費交付金には退職手当が含まれるので、完全な比較は困難ですが、地域手当支給率の扱いが考慮されていないことが読み取れます。

2006年の給与構造見直しで何が変わったか

ここでは、公務員制度で変わったことのみ記述します。使用者側にも反論の余地はないはずですが。

1. まず俸給表は行政職(一)で平均4.8%下げられました。他の俸給表も同じ水準の引き下げが行われています。これは賃金水準の地域格差を公務員賃金に反映させるため、調整手当(最大12%)を地域手当(最大18%)に変更しています。

2. ただし、2006年3月31日の賃金は保障されます(現給補償)。個人のレベルでの賃金削減は行われていません。ただし、切り下げ後の俸給月額が、昇給などで2006年3月31日の俸給月額を上回るまで、賃金は据え置かれます。

3. 旧号俸は4分割され、標準の昇給が4号俸(旧の1号俸に相当)とされました。しかし、4年間は標準の昇給を3号俸に圧縮します。4年間で旧1号俸分が削減されます。これは広域異動手当や本府省手当などの改善措置の原資とされています。

組合の主張

熊本大学の総人件費は約200億円です。有期雇用職員など非正規雇用の職員も多くいますが、基本給の切り下げは有期雇用職員に対する日給、時間給に対しても行われており、現給補償がなければ、人件費は約10億円削減されたはずですが。

現給補償のための経費を正確に算定する資料を組合は持っていません。しかし、モデルごとの試算では大多数の人は2010年までに現給補償の対象から外れると出ています。組合は人件費削減により生じる財源は最終的に10億円になると主張しているのであり、現時点で10億円あると主張しているわけではありません。

また組合は実際に総人件費が10億円下がると主張しているわけではありません。看護師や非常勤の研究者が大幅に増やされており、そのための人件費も必要になります。また賃金不払い残業も改善されていると思われ、そのための経費も必要ははずです。しかし、それは人件費切り下げによる財源がなかったということではなく、人件費切り下げによって生じた財源を、看護師の確保や賃金不払い残業の解消のために使ったと認識すべきです。

(裏につづく)

	熊本大学教職員組合	
	15 2009.1.13	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/

過去の団交での経緯

給与構造見直しに伴う賃金切り下げでどの程度の余剰が出るのかは、賃金に関する団交の基本になるものです。これについて2006年2月9日の団交では1億6千万円の余剰が出ると回答し、教職員のインセンティブに使いたいとの方向性を示していました。その後、2月28日の団交でインセンティブに回す余裕はないとの立場に変わりましたが、その際に使用者側の示した資料を掲載します。残念ながら2006年度以降の団交では、人件費削減効果に関する具体的な数値を示していません。しかし、余剰があるという組合の主張に対し反論もしていません。

組合はこのような過去の経緯を踏まえ、事実に基づいて正当な主張をしていると考えます。

資料 18年度人件費増減見込み額

		(単位:千円)
給与構造の見直しに伴い生じる額		160,000

平成18年度新たに発生する額		
常勤職員関係		
	若年の係員層の給与改定に伴う増加分(昇給含む。)	47,000
	法定福利費増加分	12,000
	ボーナス月数引上げに伴う増加分	22,000
臨時職員関係		
	臨時職員の待遇改善に伴う増加分	43,000
	法定福利費増加分	3,000
	ボーナス月数引上げに伴う増加分	2,000
	計	129,000

資料 国立大学の運営費交付金削減状況

国立大学法人法人別運営費交付金予算額 (単位は100万円 平成21年度は政府案)

区分	H17	H18	H19	H20	H21
東京大学	95,546	92,859	89,943	88,274	87,884
京都大学	62,583	62,228	60,874	60,868	59,640
東北大学	54,499	53,981	51,899	50,717	49,643
大阪大学	50,826	50,275	50,538	50,521	49,267
九州大学	51,194	50,440	46,963	42,398	46,432
筑波大学	42,581	44,191	43,395	45,703	41,927
北海道大学	43,195	42,892	41,192	41,015	39,295
名古屋大学	36,692	35,785	34,655	35,716	35,897
広島大学	28,272	27,999	27,502	26,652	26,406
神戸大学	24,050	24,378	22,955	22,219	22,116
東京工業大学	22,621	21,781	22,232	21,390	21,870
千葉大学	17,365	17,733	19,045	18,245	18,122
岡山大学	19,190	18,885	19,476	18,255	18,105
新潟大学	19,297	18,814	18,470	18,893	17,380
鹿児島大学	16,977	16,733	16,524	16,839	16,681
長崎大学	16,773	16,371	17,322	16,201	16,246
金沢大学	17,708	16,872	17,278	17,892	15,852
熊本大学	16,723	17,047	16,130	16,274	15,732
東京医科歯科大学	17,915	17,624	18,943	18,640	15,711
信州大学	16,287	16,161	16,152	16,397	15,001
徳島大学	15,640	15,509	14,841	13,739	14,387
愛媛大学	14,537	14,460	13,897	13,807	14,094
山口大学	14,075	13,625	13,086	12,784	13,842
岐阜大学	13,151	14,162	14,224	14,030	13,810
琉球大学	14,432	14,235	13,419	13,017	12,978
富山大学	14,324	14,578	14,132	13,030	12,772
山形大学	12,147	12,317	12,281	12,053	12,276
群馬大学	12,866	13,595	14,196	13,138	12,248
三重大学	11,831	12,084	11,809	12,275	12,210
弘前大学	11,887	11,182	11,780	11,313	11,249